

## 「第3期小田原市子ども・子育て支援事業計画策定」に係るニーズ調査等について

## 1 目的

子ども・子育て支援法に基づき、「第3期小田原市子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たり、必要となる基礎データ、及び住民の教育・保育等に関する利用意向等を把握するため、調査を実施する。

また、今後国から示される「こども大綱」等を踏まえ、「こども基本法」に規定されている「市町村こども計画」の策定にも対応できるよう、子どもや若者の意識や意向を把握するための調査を併せて実施する。

## 2 調査の全体イメージ

対象者	未就学児の保護者 就学児の保護者	若者	子ども
	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する市民から無作為抽出</li> <li>市内を4地域に分けて分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15～29歳の市民から無作為抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小学校に通う小学5年生全員</li> <li>市立中学校に通う中学2年生全員</li> </ul>
配布予定数	未就学児の保護者 4,000 就学児の保護者 2,000 (H30年度と同規模)	若者 3,000	小学5年生 1,371 中学2年生 1,385 (R5.5.1時点の人数)
調査内容	子ども・子育て支援法関連調査（H30年度調査を基本とする。） <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育のニーズ</li> <li>地域子育て支援事業のニーズ</li> <li>保護者の就労状況</li> <li>放課後の居場所</li> <li>満足度など</li> <li>その他、関係課で必要な事項</li> </ul>	子ども・若者支援法、少子化対策基本法関連調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>結婚観</li> <li>将来子どもをもつこと</li> <li>ヤングケアラー、ひきこもりなど</li> <li>その他、関係課で必要な事項</li> </ul>	こども基本法関連調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>市政に対して、困っていること、充実してほしいことを分野別に調査。</li> <li>その他、関係課で必要な事項</li> </ul>
調査方法	WEB調査	WEB調査	紙またはWEB調査 (※教育委員会・連絡調整会議にかける必要あり。)

※貧困の実態調査については、令和3年度に「生活実態調査」をしており、今回、経過を追うような調査は省略する（生活実態調査の調査結果を活用）。

3 スケジュール

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども・子育て支援事業計画	第2期計画 (R.2～R.6)		第3期計画 (R.7～R.11) ※若しくは第1期子ども計画
子ども・子育て会議 ニーズ調査	<p>ニーズ調査</p> <p>●第1回会議</p> <p>●第2回会議</p> <p>●第3回会議</p> <p>報告書納品</p>	<p>計画策定</p> <p>●第1回会議</p> <p>●第2回会議</p> <p>●第3回会議</p>	<p>●第1回会議</p> <p>●第2回会議</p> <p>●第3回会議</p>
国の動き	<p>●こども基本法施行</p> <p>●こども家庭庁発足</p> <p>●大綱中間整理 (案)</p> <p>●こども大綱閣議決定</p>		